

平成 28 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 悠仁福祉会

平成28年度 社会福祉法人悠仁福祉会 事業計画

1. 基本方針

【事業方針】

社会福祉法人の果たすべき役割を十分に認識し、武田病院グループの経営理念「思いやりの心」を持ち、利用者、家族、地域社会との間に信義と信頼のかけ橋を架け、利用者の自立及び利用者本位の介護を施設運営の基本とし、より質の高いサービスを提供する施設として、地域に開かれ、安定した施設運営を目指す。

【運営方針】

- (1) 尊敬と思いやりの心をもってサービスを提供し、利用者が安心して心豊かに生活できる環境をつくり、利用者及び家族から信頼される施設運営を行う。
- (2) 介護機能を充実し、福祉の拠点として地域の信頼に応える。
- (3) 地域に開かれた施設として、利用者と地域の方々との交流を促進する。
- (4) 利用者等には、親切・丁寧にモットーとして、介護保険法その他の規程に即して安心・安全かつ適切な業務運営に努める。
- (5) 常にサービスの質を意識し、改善を図り、多職種協働、部署間において協力しあって魅力ある施設づくりを目指す。

2. 事故防止・危機管理への対応

- (1) 利用者の立場、利益を守る観点から介護のより一層高い安全と質を保障するものとなるよう、事故防止に向けて更なる改善を行っていく。
- (2) 食中毒や感染症並びに自然災害等の発生に対しては、関係機関とも連携の上、マニュアルに沿って迅速かつ適切に対応する。

3. 人財の確保・育成・定着

- (1) 教育・研修委員会が中心となり、職員の教育に取り組み、現任教育の体系化をとつていくプリセプターシップシステム、階層別の教育計画を系統的に取り組み、個人別研修ファイルの利用、一般職用・役職用キャリアパスの活用を継続することにより、今後の目指すべき方向性を自覚できる組織人、職業人を育てる。
- (2) 多職種協働、部署間において協力し『楽しみを仕事に』をコンセプトに魅力ある施設づくりを目指し、職員の定着を図る。また法人全体で人事交流や職員交流会など実施し、離職防止に取り組む。
- (3) 随時、介護職の喀痰吸引等育成研修を受講していくことで、24時間安心してご利用者が生活できる環境を作る。
- (4) 人財確保に向けて、法人にて計画的に施設見学会やインターンシップの受け入れを行うとともに当法人だけに留まることなく武田病院グループ全体の課題として受け止め、『ブリッジおもいやりの会』（介護の魅力を発信するチーム）に引き続き職員を派遣し、グループ各法人との連携を強化する。

4. 地域との連携・交流

- (1) 地域の高齢者向けの予防教室の開催
- (2) 地域の高齢者が集える場所作り（地域交流）
- (3) 地域の社会資源の活用（地域ボランティアとの連携）

5. 実習生等の受け入れ

看護学科・介護科等実習生の受入れ	随時
福祉職場体験学習の受入れ	随時
インターンシップの受入れ	随時

6. QMS活動について

QMSについては、グループ内の全施設のスケールメリットを活かし、コンプライアンスをベースに、現場業務に合わせたシステムの効率化と文書・記録の合理化及び軽量化と規格要求事項の統一を図る。

7. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業について

要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するため、サービスを総合的に提供できる仕組みとして、平成29年4月までに新しい総合事業へ移行するとされることに鑑み、当法人においても新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行にあたり、情報収集を行い、宇治市の地域力を生かした支援サービスの充実・強化に取り組む。

8. 認知症施策について

認知症施策について、宇治市が平成27年3月21日に全国の自治体として初めて「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言。実現に向けて宇治市認知症アクションアライアンス「れもねいど（Lemon-Aid）」の設立を踏まえ、当法人としても宇治市、京都府と連携を図り、新規事業の検討を行う。

9. 虐待防止について

高齢者に対する虐待は、家庭や施設等で身近な問題として存在します。誰もが直面し得る人権問題として捉えるとともに、特に介護・看護に携わる専門職は、高齢者の尊厳を支える利用者本位のより良いケアの実現を目指す事が求められており、高齢者虐待の防止に向け、会議の開催や研修への積極的な参加など具体的な取り組みを徹底する。

平成28年度

事業計画

社会福祉法人 悠仁福祉会
特別養護老人ホームヴィラ鳳凰

平成28年度 特別養護老人ホームヴィラ鳳凰 事業計画

1. 基本理念

「私たちは、利用者様が悠々と心穏やかに、ゆったりと過ごしていただけるように、尊敬と思いやりの心をもって支援します。」

【長期計画】

- (1) 中字治地域の拠点として、地域に密着した福祉の総合支援ができる施設となる。
- (2) 利用者、家族、職員に選ばれる施設となる。
- (3) 新規学卒者から選ばれる施設となる。

【中期計画】

- (1) 地域の大学、専門学校などと連携を図り、インターンシップなどを活用し人財確保に向けた取組みを行う。
- (2) 地域との連携を意識し、地域に密着したサービスの展開を図るため、生活相談員、居宅介護支援専門員の力量の底上げを行う。
- (3) 中堅職員を中心に今後の目指すべき方向性を自覚できる組織人、職業人となれるよう育成し、より一層利用者主体のサービス提供ができることを目指す。

2. スローガン

『笑顔あふれる信頼の介護、明日につながる思いやりの心』

3. 事業種別事業計画

【特別養護老人ホーム】

□実施方針

- ・ホスピタリティ（※）精神に基づき、利用者にとって居心地の良い居場所作りを目指す。

□重点項目

- ・各専門性を發揮し、それぞれの専門的見地から利用者に対してのアプローチを行い、多職種協働で利用者を支える。
- ・利用者、家族の思いを重要視したケアを通じて信頼関係を築き上げ、安心できる生活を提供する。
- ・日々のケアの中で気付きを高め、利用者の安全を第一に考える力を養う。
- ・スタッフの研修の機会を確保するとともに、自己研鑽の環境を作る。
- ・行事や大小の集団によるアクティビティへの参加を通して社会参加の機会をもち、継続した活動をすることで個々の心身機能を維持出来るように支援する。

□全体の年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	花見	10月	交通安全講習 遠足
5月	茶摘み（新茶会）	11月	文化祭
6月	あじさい見学	12月	クリスマス会 餅つき
7月	七夕	1月	初詣 新年会
8月	夏祭り	2月	防火訓練 節分 交通安全講習

9月	敬老会 防火訓練	3月	ひな祭り 家族交流会
----	-------------	----	---------------

※ホスピタリティーとは『心からのおもてなし』『おもいやり』の意味

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

□実施方針

- ・おもてなしの精神を大事にして、ご利用者一人一人が満足していただけるショートステイを目指す。

□重点項目

- ・接遇について見直しを行ない利用者にとって心地の良いショートステイを目指す。
- ・季節に応じた外出行事の充実を図る。
- ・庭の整備を行い、利用者同士の交流を図る。
- ・レクリエーション、余暇の活動を選んでもらえるような環境づくりを図る。

【居宅介護支援事業】

□実施方針

- ・住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、本人や家族の持っている強みや長所を重視し、能力や意欲、介護者の介護力が活かせる支援を進めていく。また行政、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所、地域との連携を図り地域福祉の推進を行う。

□重点項目

- ・継続した在宅生活を支援するケアマネジメントの展開
 - ①本人・家族・地域の人々の強みや長所に着目したアセスメントの実施・ケアプランの作成。
 - ②社会資源の発掘、近隣地域住民との連携を図り、介護支援を必要としている人への適切なアプローチを実施し、地域コミュニティの調整役となる。
- ・特定事業所としての活動の推進
 - ①内外研修及びサービス事業所へのアンケート実施にて居宅事業所内の効果的なスキルアップを目指す。
 - ②ケアマネジメントの向上となる会議の実施。
- ・地域における在宅生活支援機関との積極的連携
 - ①地域包括ケア会議等の活動協力、会議へ参加する。
 - ②医療機関への連絡・情報提供を実施する。

【通所介護・介護予防通所介護】

□実施方針

- ・関係機関との連携を図り、他職種協働のもと、利用者の在宅生活の継続を支援する。
- ・利用者個人の身体的・精神的な状況、状態に即したサービスを提供する。

□重点項目

- ・利用者の機能訓練充実にむけての取り組みを行う。
- ・介護予防、自立支援を重点に置いたケアプランの策定。
- ・関係機関との情報共有による連続性のあるケアの提供。
- ・小集団ケアの特徴を活かした利用者一人一人のニーズ把握。
- ・地域の学校等と連携し利用者と子供達との交流を図る。
- ・職員全体が危機管理の意識を向上させる。

□年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	花見（外出）	10月	運動会・外出

5月	新茶会・9周年記念・外出	11月	紅葉レクリエーション(外出)
6月	運動会・外出	12月	クリスマス会・餅つき・外出
7月	七夕・外出	1月	初詣(外出)
8月	夏祭り・外出	2月	節分・外出
9月	敬老会・外出	3月	ひな祭り・外出

【ケアハウスやまぶき・特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護】

□実施方針

- ・入居者のその人らしさを大切にした環境づくりを目指す。

□重点項目

- ・入居者同士の交流を深める空間を提供する。
- ・入居者と共に作成した物を、地域に寄附する取り組みを行う。
- ・手芸教室や書道教室等教室を充実させ、自分に合った日々の活動ができるよう環境を整える。
- ・施設全体で庭園を整備し、施設全体の利用者が利用できるようにする。
- ・家人面談を行い入居者の情報共有を行う。

□年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	お花見	10月	外食
5月	茶摘	11月	文化祭・紅葉狩り
6月	あじさい見学	12月	クリスマス忘年会・餅つき
7月	七夕、ギターコンサート	1月	初詣・新年会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老祝賀会 敬老月間行事	3月	ひな祭り 家族交流会

【事業所別利用者数値目標】

	特養	短期	通所	居宅	ケアハウス
年間平均稼働率	98.5%	91%	35件/人	100%	
1日平均入所 (利用) 者数	98.5人	36.4人		30.0人	

4. 職員関連事業

諸会議

会議名称	頻度	内容
管理者会議	2回／月	施設管理全般に関すること
運営会議	1回／月	施設運営全般に関すること
全体会議	随時	諸報告等に関すること
居宅運営会議	隔週	居宅サービス連携に関すること
ショート入所判定会議		利用判定に関すること
2階・3階リーダー会議	1回／月	ユニット間・事業所間の情報交換に関すること
ユニット会議	1回／月	ユニット内の情報交換に関すること
栄養会議	1回／月	管理栄養士・調理員間の情報交換に関すること
サービス担当者会議	毎週水曜日	ケアプランに関すること
デイサービス会議	1回／月	デイサービス内の情報交換に関すること
ケアハウス会議	1回／月	ケアハウス内の情報交換に関すること
特養会議	1回／月	特養内の情報交換に関すること
ショート会議	1回／月	ショートステイ内の情報交換に関すること
医務会議	1回／月	看護職員間の情報交換に関すること
事務会議	1回／月	事務員間の情報交換に関すること
実習指導者会議	1回／月	実習生の受入に関すること
居宅支援事業所会議	毎週火曜日	居宅ケアマネ間の情報交換に関すること
口腔機能維持合同会議	1回／月	口腔ケアに関すること
経口維持会議	毎週水曜日	摂食・嚥下など経口維持に関すること
生活相談員会議	1回／月	生活相談員の業務と情報共有に関すること
施設ケアマネ会議	適宜	ケアマネジメントに関すること（不定期）

□諸委員会

委員会名	頻度	内容
感染褥瘡対策委員会	1回／月 奇数月：褥創 偶数月：感染	感染対策・褥瘡対策に関すること 衛生管理に関すること
防火・防災管理委員会	1回／2ヶ月	防火・防災管理に関すること 消防訓練に関すること
職員研修委員会	1回／月	勉強会の企画調整に関すること
安全対策委員会	1回／月	事故等防止対策に関すること コールバック連絡書に関すること 身体拘束に係る実地・意識調査に関すること 取組み状況の確認に関すること
介護保険委員会	1回／2ヶ月	介護保険事業者自主点検に関すること 介護サービス情報の公表に関すること
サービス向上・業務改善委員会	1回／月	満足度調査及び改善提案に関すること
QMS委員会	1回／2ヶ月	内部監査及びQMS審査に関すること QMSについての理解の為の勉強会の実施
教育委員会	1回／月	施設内の経年別研修の企画、実施に関する事
衛生委員会	1回／月	職員の安全・衛生に関する事
栄養委員会	1回／月	献立及び嗜好調査に関する事
ボランティア委員会	1回／月	ボランティアに関する事
入所検討委員会	1回／月	入所申込者の入所の可否に関する事 次期候補者決定
夏祭り実行委員会		8月開催の夏祭りの企画、実施に関する事
文化祭実行委員会		11月開催の文化祭の企画、実施に関する事

※その他、武田病院グループの主催する部会等に出席する。

5. 職員教育及び研修

□経年別、職種別研修

研修名	内 容
新規採用職員（プリセプティ研修）	年4回開催 1年間でキャリアパス新人レベルがほぼクリアできるようにする。講義や個人発表を行う。
中途採用者研修	オリエンテーション後はレベルに合わせた研修に参加する。経験者であっても基本はプリセプター制度にて指導をする。

パート職員研修	年2回パート用キャリアパスに基づき研修を行う。
プリセプター研修	年5回開催 新人教育に携わり自己も成長できるようにする。グループワークや個人発表にて研修を行う（プリセプティ研修と合同開催年2回）。
ユニットリーダー研修	年3回開催 リーダーの役割を認識する。グループワークや個人発表を行う。
役職者研修	年2回開催 職種関係なく、役職者用キャリアパスを用いて職責を理解する。グループワークや個人発表を行う。
看護師研修	年2回開催 施設での看護職員の役割を認識する個人発表や外部研修報告などを行う。
相談員研修	年2回開催 施設相談員としての役割を認識する。グループワークにてを行う。
事務員研修	年2回開催 施設事務員としての役割を認識する。個人発表や講義にてを行う。
一般職員研修	年2回開催 プリセプターを担えるようになる。グループワークや個人発表にてを行う。
中堅職員研修	年2回開催 プリセプター、ユニットリーダーを担えるようになる。グループワークや個人発表にてを行う。

□勉強会

職員研修委員にて企画、実施する。月1回

内容	内容
感染・食中毒予防	緊急時の対応
リスクマネジメント (事故防止・危機管理を含む。)	介護技術
身体拘束・虐待防止	認知症ケア
看取りについて	褥瘡予防について
個人情報・プライバシー保護	

※上記勉強会の一部は、ヴィラ鳳凰とグループホーム鳳凰楨島及びその併設事業所との合同で行う。

平成28年度

事業計画

社会福祉法人 悠仁福祉会
鳳凰楨島

平成28年度 鳳凰楓島 事業計画

1. 鳳凰楓島理念

地域包括ケアのまちづくりに向けて、包括的・継続的な切れ目のないサービスを提供し、生活機能の維持回復や、家族の負担軽減に努めます。

グループのスケールメリットを活かし、医療ニーズの高い利用者や、看取りの支援においても、思いやりの心を持って支援します。

【長期計画】

地域に根ざした在宅福祉サービスを構築し、認知症利用者が安心して利用できる基盤を構築する。

【中期計画】

次世代を担う職員を育成し、離職率の低い職場を作る。

関係機関との連携を強化し、チーム力を高める。

2. 事業種別事業計画

【認知症対応型共同生活介護（グループホーム）】

□ 基本方針

利用者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるために、個々の尊厳を重視し、地域の一員としてその人らしい生活ができるように支援する。

□ 重点項目

- (1) 年間を通した外出行事等の企画及び実施による楽しみの充実
- (2) 地域に開かれた事業所に向けた更なる地域との連携
- (3) その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメントの実践
- (4) 職員一人ひとりが向上心を持って働く職員教育の実施

【看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）】

□ 基本方針

利用者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるために、個々の尊厳を重視し、地域の一員としてその人らしい生活ができるように、看護及び介護の両面から支援する。

□ 重点項目

- (1) 利用者がその人らしい生活が継続できるサービスの提供
- (2) 年間を通した外出行事等の企画及び実施による楽しみの充実
- (3) 地域に開かれた事業所に向けた更なる地域との連携
- (4) 地域包括ケアのまちづくりに向けた職員教育の実施

【訪問看護】

□ 基本方針

地域の保健、医療、福祉に根ざしたサービスを提供し、利用者が可能な限り在宅生活が継続できるように支援する。

□ 重点項目

- (1) 安心で安全な質の高いサービスの提供
- (2) スキルアップのための効果的な職員教育の充実
- (3) 関係機関との連携強化

【訪問介護】

□ 基本方針

利用者と家族の意思を尊重し、住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、思いやりの

心をもって支援する。

重点項目

- (1) 安心で安全な質の高いサービスの提供
- (2) スキルアップのための効果的な職員教育の充実
- (3) 関係機関との連携強化

【居宅介護支援事業】

基本方針

医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域で包括的に確保されるように、介護支援専門員の充実を図るとともに関係機関との密な連携により、利用者及び家族が継続して自宅で暮らしていくよう支援する。

重点項目

- (1) 地域との連携による居宅介護支援の実践
- (2) 更なるケアマネジメント技術の向上
- (3) 利用者及び家族の満足度向上

【事業所別利用者数値目標】

	認知症対応型	看護小規模 多機能型	訪問介護	訪問看護	居宅
年間平均稼働率	98.5%				
1日平均入所(利用)者数	17.7人	登録数 26人/月	15.8人/日	8.8人/日	35件/人

3. 年間行事計画

年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	花見	10月	運動会
5月	子供の日（園児との交流）	11月	文化祭（横島コミュニティセンターに出展） 紅葉見学
6月	あじさい見学	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

月間行事計画

機関紙「鳳凰横島通信」発行（毎月10日前後）

4. 職員関連

諸会議

会議名称	頻度	内 容
職員会議	随 時	重要事項及び情報伝達 職員の労務に関する協議

運営会議	1回/月	施設運営全般に関すること 重要案件の検討、決定
グループホーム会議	1回/月	グループホームの運営に関すること
看護小規模多機能型会議	1回/月	看護小規模多機能型の運営、サービスに関すること
訪問介護会議	1回/月	訪問介護の運営、サービスに関すること
訪問看護会議	1回/月	訪問看護の運営、サービスに関すること
居宅会議	1回/月	居宅介護支援の運営、サービスに関すること
居宅支援事業所会議	1回/週	居宅ケアマネ間の情報共有に関すること (ヴィラ鳳凰と合同)

□ 諸委員会

委員会名	頻度	内 容
安全対策委員会	1回/月	リスクマネジメントに関すると
感染対策委員会	1回/隔月	感染対策に関すると
衛生委員会	1回/月	労働環境衛生に関すると
QMS委員会	1回/月	QMSの運用管理に関すると
サービス向上委員会	1回/月	業務改善等に関すると ボランティアの受け入れに関すると 機関紙に関すると
介護保険委員会	1回/隔月	介護保険に関すると 介護保険自主点検の実施に関すると
教育委員会	1回/月	職員の教育に関すると

【職員教育及び研修】

教育委員会が中心となり、職員の教育に取り組む。新規及び中途採用職員には入職時オリエンテーションを行い、組織の理念、目標、方針等を理解するとともに、OJTを通して早期に職場に適応し、チームの一員として与えられた役割を自覚し、行動がとれるようにプリセプターシップを実施する。

また、研修に関しても、施設内研修、新規採用職員研修、役職者研修を開催し、職員個々のレベルアップを図る。

更に、各部署ごとに勉強会を実施し、専門技術の向上を図るとともに、外部研修にも積極的に参加することで、OFF-JTによる資質向上を図る。